

財務省第11入札等監視委員会
平成26年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成27年6月23日(火) 四国財務局第二会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 平井 健之 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委員 岡林 正文 (公認会計士)	
審議対象期間	平成27年1月1日(木)～平成27年3月31日(火)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名: 高松国税総合庁舎各階湯沸室改修工事 契約相手方: 株式会社山装 契約金額: 7,754,400円 契約締結日: 平成26年6月17日 担当部局: 高松国税局
		契約件名: 平成26年度 新居浜住宅1号棟ほか1棟耐震改修工事 契約相手方: 株式会社西日本工業 契約金額: 64,260,000円 契約締結日: 平成26年6月6日 担当部局: 四国財務局
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名: 高松国税総合庁舎入退館管理システム等の借入及び保守業務一式 契約相手方: エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 契約金額: 22,688,640円 契約締結日: 平成26年6月24日 担当部局: 高松国税局
		契約件名: 平成26年度四国財務局公用自動車(ハイブリッド車)交換購入契約 契約相手方: 株式会社ホンダ四輪販売四国 契約金額: 1,862,418円 契約締結日: 平成27年2月10日 担当部局: 四国財務局
随意契約(物品役務等)	—	—
応札(応募)業者数1者関連	1件	※競争入札(物品役務等)の「高松国税総合庁舎入退館管理システム等の借入及び保守業務一式」に同じ
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】 「高松国税総合庁舎入退館管理システム等の借入及び保守業務一式」 契約相手方：エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 契約金額：22,688,640円 契約締結日：平成26年6月24日 担当部局：高松国税局</p> <p>今回の調達ではなぜ、サーバーや管理端末を借入にしているのか。</p> <p>5年前にシステムを導入した際の保守金額はいくらか。また、今回の調達の保守金額はいくらか。</p> <p>入札参加者を広く募るために仕様書上で資料の開示及び再委託ができるようにしているとのことだったが、詳しく説明していただきたい。</p> <p>情報漏洩を防ぐために「ISO27001」の資格を有していることを入札参加資格に設定しているが、どのような情報が漏えいする危険があるのか。</p> <p>以前の保守契約も競争入札によっているのか。その時も一者応札となったのか</p>	<p>サーバーや管理端末が物理的に破損した場合には、購入物ですと発注から納品までの間、システムが長期にわたり使用不能となるが、借入にすれば、契約において業者の負担で即時交換ができるためである。</p> <p>H22.4.1から1年間は保守が無償であった。 H23.4.1から3年間は税抜で月額228,000円であった。 H26.4.1からH26.11.30までは税抜で月額288,000円であり、これは経年劣化による保守回数の増加を見込み、保守金額が上がったものである。 なお、今回の調達後のH26.12.1からH31.3.31までは税抜で月額288,000円に変更はなかった。</p> <p>他社の構築したシステムの保守は出来ないため、機器の借り入れや保守はどうしても当初の設置業者が有利になってしまう。 そこで、新規に入札を検討する者には必要な資料を開示すること、また自動ドアの保守などを想定して業務の一部を再委託可能とするよう仕様書上に明示した。</p> <p>入退館管理システムでは、身分証明書を読み取り機器にかざして入室するシステムであるが、システム情報の悪用、流出により、身分証明書なしで入室し、国税局にある納税者の個人情報流出することを防ぐため、この資格を条件にしている。</p> <p>以前の保守契約も競争入札によって調達しているが、一者応札であった。 入札説明時に来局した業者によると、他社の構築したシステムの保守は難しいとのことだった。</p>

【案件2】

「平成26年度 新居浜住宅1号棟ほか1棟耐震改修工事」

契約相手方：株式会社西日本工業
契約金額：64,260,000円
契約締結日：平成26年6月6日
担当部局：四国財務局

「調査基準価格以下の入札に関する調書」で、当該価格をもって入札した理由として「外壁改修工事のうち塗装と複合補修は自社施工で安価にできる。」とあるが、工事費に占める割合は低いのではないか。

四国内の公務員住宅の耐震改修工事はいつまで行うのか。

【案件3】

「高松国税総合庁舎各階湯沸室改修工事」

契約相手方：株式会社山装
契約金額：7,754,400円
契約締結日：平成26年6月17日
担当部局：高松国税局

応札業者6者中の5者の入札額が予定価格を超えており、また、入札額にも開きがあるのはなぜか。

震災の復興特需による資材の高騰や景気回復による人手不足等の影響があるとのことだったが、今回も資材の調達には時間がかかったのか。

本工事は、耐震改修と併せて外壁塗装・外壁改修・屋外給水設備等の改修を行うものであり、外壁塗装、外壁改修費の割合は工事費全体の半額程度である。

このため、自社施工による価格の低廉や下請協力会社の協力を得ながら当該価格で応札したとしている。

今後、存置する合同宿舎で耐震改修工事を予定し、平成27年度に4棟の改修工事を実施し、残り4棟については耐震改修設計を進めそれが終われば完了する。

予定価格の計算は、市場の状況を反映させ適正な価格と認識しているが、応札価格は業者の現在の手持ち工事の受注状況により違ってくるのではないかと考えている。

また、今回最も大きな金額で応札した業者は先程の財務局の案件2の落札業者であり、契約日も近いことから、応札はしたものの工事ができるような状況ではなかったため、このような落札者との開差の大きい額での入札になったものと思われる。

業査に問い合わせたところ、このような工事では資材の調達に時間がかかるとのことだったので、工期を12月19日までとしていたが、今回はスムーズに資材の調達ができ、工事自体も1カ月前倒しで終了した。

【案件4】

「平成26年度四国財務局公用自動車（ハイブリッド車）交換購入契約」

契約相手方：株式会社ホンダ四輪販売四国

契約金額：1,862,418円

契約締結日：平成27年2月10日

担当部局：四国財務局

今回、入札参加した2者以外で下取り車のメーカーが入札参加しなかった理由は、

総合評価方式は共通した調達方法なのか。

貴局において、公用車は何台くらい保有しているのか。
また、複数台数を一括調達することについてはどうお考えか。

本件入札の件は承知していると思われるが、仕様書に該当する車種がなかったため、入札参加を見送ったものと推測される。

国の自動車購入は総合評価方式による調達方法が共通である。

本局における公用車は5台保有している。内部の整理として、公用車と業務用車に分類しており、公用車が2台、業務用車が3台となっている。公用車は、運転業務を専門に行う職員（運転手）が運転する車で、今回更新した車は業務用車であり、職員が業務の必要に応じて運転する車である。

内部の基準として、一定の経過年数若しくは走行距離を満たした場合、車の更新を行うこととしており、管内で複数の車を同一年度内に更新時期を迎える場合は、一括調達（入札）を行っている。